

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【公開番号】特開2009-96939(P2009-96939A)

【公開日】平成21年5月7日(2009.5.7)

【年通号数】公開・登録公報2009-018

【出願番号】特願2007-271915(P2007-271915)

【国際特許分類】

C 09 J 175/12 (2006.01)

C 09 J 163/00 (2006.01)

C 09 J 7/00 (2006.01)

C 09 J 7/02 (2006.01)

H 05 K 1/02 (2006.01)

【F I】

C 09 J 175/12

C 09 J 163/00

C 09 J 7/00

C 09 J 7/02 Z

H 05 K 1/02 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月4日(2010.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カルボキシル基を有するジオール化合物(a)、カルボキシル基を有しないポリオール化合物(b)および有機ジイソシアネート(c)を反応させて得られるイソシアネート基を有するウレタンプレポリマー(d)と、ポリアミノ化合物(e)とを反応させて得られ、酸価が3～25mgKOH/gであるポリウレタンポリウレア樹脂(A)、エポキシ樹脂(B)、及びアジリジン系硬化剤(C)を、前記ポリウレタンポリウレア樹脂(A)中のカルボキシル基1モルに対し、アジリジニル基を0.05～4モルの範囲で含有することを特徴とする接着剤組成物。

【請求項2】

ポリウレタンポリウレア樹脂(A)100重量部に対し、エポキシ樹脂(B)3～200重量部を含有することを特徴とする請求項1記載の接着剤組成物。

【請求項3】

充填剤(D)を含有することを特徴とする請求項1又は2記載の接着剤組成物。

【請求項4】

ポリウレタンポリウレア樹脂(A)100重量部に対し、充填剤(D)0.1～100重量部を含有することを特徴とする請求項3記載の接着剤組成物。

【請求項5】

剥離性シート1上に、請求項1ないし4いずれか1項に記載の接着剤組成物から形成された、ゲル分率が30～80重量%の硬化性接着剤層(1)を有する接着剤シート。

【請求項6】

硬化性接着剤層(1)の上に、剥離性シート2を有する請求項5記載の接着剤シート。

【請求項 7】

耐熱性シート上に、請求項 1 ないし 4 いずれか 1 項に記載の接着剤組成物から形成された、ゲル分率が 30 ~ 80 重量 % の硬化性接着剤層 (1) を有する接着剤シート。

【請求項 8】

フレキシブルプリント配線板に、請求項 1 ないし 4 いずれか記載の接着剤組成物から形成された硬化接着剤層 (2) を介して補強材が固定されていることを特徴とする補強材付きフレキシブルプリント配線板。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、カルボキシル基を有するジオール化合物 (a)、カルボキシル基を有しないポリオール化合物 (b) および有機ジイソシアネート (c) を反応させて得られるイソシアネート基を有するウレタンプレポリマー (d) と、ポリアミノ化合物 (e) とを反応させて得られ、酸価が 3 ~ 25 mgKOH / g であるポリウレタンポリウレア樹脂 (A)、エポキシ樹脂 (B)、及びアジリジン系硬化剤 (C) を、前記ポリウレタンポリウレア樹脂 (A) 中のカルボキシル基 1 モルに対し、アジリジニル基を 0.05 ~ 4 モルの範囲で含有する接着剤組成物に関する。

本発明の接着剤組成物は、ポリウレタンポリウレア樹脂 (A) 100 重量部に対して、エポキシ樹脂 (B) が 3 ~ 200 重量部であることが好ましい。

また、本発明の接着剤組成物は、充填剤 (D) を含有することが好ましく、充填剤の配合比率は、ポリウレタンポリウレア樹脂 (A) 100 重量部に対して、充填剤 (D) 0.1 ~ 100 重量部であることが好ましい。